

勤務医に対する情報発信に関する作業部会について

勤務医に対する情報発信に関する作業部会について

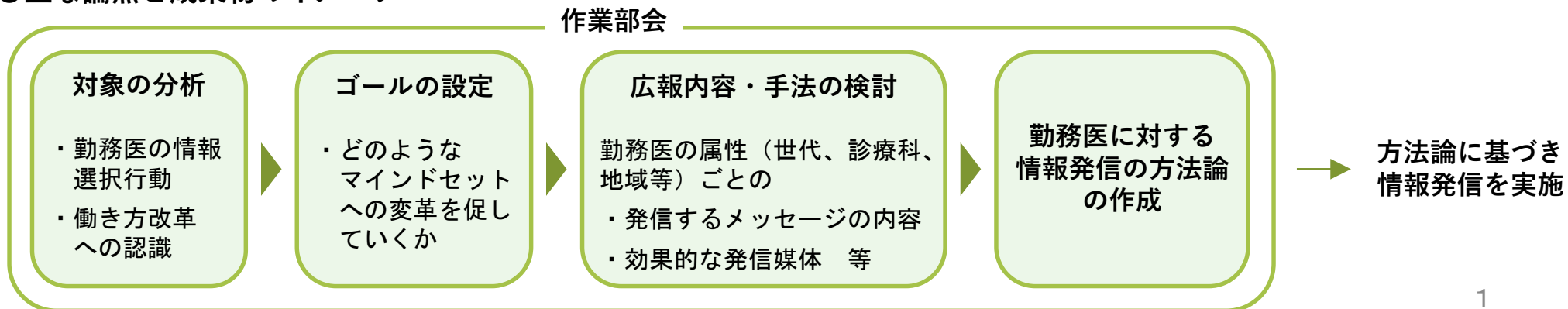
●開催趣旨

- 医師の働き方改革に関する制度改正を内容とする「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が令和3年5月21日に成立したところである。今後、それぞれの医療現場において医師の働き方改革を進めるには、現場の勤務医に対する周知が不可欠である。
- しかしながら、勤務医に対しては、多忙ゆえに情報が届きにくい傾向があり、医師の働き方改革の推進に関する検討会の中間とりまとめにおいても、効果的な情報発信・周知の方策についての検討の必要性が指摘されている。世代、診療科、勤務地域等の違いを考慮し、医師の情報選択行動の特性に合わせた効果的な情報発信が求められる。
- 一方、医師を含め、医療関係者の意識改革や行動変容を促していくための周知方法を検討するに当たっては、長時間労働を行いつつ、強い使命感を持って地域医療を支えている医師が存在することを念頭に、単に医師の労働時間の上限規制に関する周知のみを目的とするのではなく、必要な医療提供体制の維持と勤務医の健康の確保の両立の議論であることを適切に発信することが重要である。
- これらの点に留意しつつ、これまで検討会で議論されてきた医師の働き方改革の内容を広く勤務医に伝えるための方法論について、本作業部会を開催することとし、当事者や情報発信の専門家等の参集を得て検討を行い、今後の周知広報の基礎とする。

◆医師の働き方改革の推進に関する検討会 中間とりまとめ（令和2年12月22日） 抜粋

医師の働き方改革を進めるためには、行政をはじめとする様々な立場からの取組が不可欠であり、各関係者の意識改革や行動変容を促していく必要がある。そのためには、まず、医師の働き方改革に関する検討の状況や今後の見通し等について情報発信を行い、周知することが重要である。特に、当事者である医師に対しては、多忙であるがゆえに情報が届きにくい傾向があり、効果的な情報発信・周知の方策について検討が必要である。

●主な論点と成果物のイメージ



勤務医に対する情報発信に関する作業部会について

●構成員のイメージ

属性	構成員	期待される主な役割
現場医師	<管理職級> 2～3名程度	院内マネジメントの視点からのご意見
	<中堅> 2～3名程度	中堅医師の視点からのご意見
	<若手> 2～3名程度	若手医師の視点からのご意見
病院事務	1名程度	病院事務の視点からのご意見
広告・メディア業界	2～3名程度	どのような周知・広報策が有効か、専門的立場からのご意見

(※その他、各回の議題に応じて参考人の出席等があり得る)

●スケジュールと議題のイメージ

時期	議題
7月	○医師の働き方改革について ・制度概要、これまでの議論の共有 ・自由討議
8月以降	○医師の情報選択行動について ○効果的な情報発信手法・内容について ○今後の情報発信の取組の進め方について (※それぞれヒアリング等を交えつつ、討議予定)